

告 示

埼玉県告示第五百七十一号

平成二十九年埼玉県告示第千二百八十九号で公示した基本測量は、平成三十年三月二十三日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年五月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司